森林組合おわせ求職者等に対するハラスメント防止方針

森林組合おわせ（以下「当組合」といいます。）は、求職者の皆さまが安心して応募・選考に臨める環境を整えることを重要な責務と考えています。
当組合は、求職者一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、公正で誠実な採用活動を行うため、以下のとおりハラスメント防止方針を定めます。

1. 基本方針

当組合は、採用活動におけるセクシュアルハラスメント、威圧的・侮辱的な言動、差別的な取扱い、その他求職者の人格や尊厳を傷つける行為を一切容認しません。
採用担当者をはじめ、役職員すべてが本方針を遵守し、求職者の皆さまに対して公平かつ誠実に対応します。

2. 採用活動における基本ルール

当組合は、求職者の皆さまが安心して選考に参加できるよう、次の事項を徹底します。

- 採用面接・面談は、原則として複数名の担当者で実施します。
- 面接・面談の日時、場所、担当者等について、事前に明確にお知らせします。
- 応募者との連絡は、原則として電子メール、電話その他当組合が指定する公式の連絡手段を使用し、担当者個人の SNS 等による私的な連絡は行いません。
- 採用選考に必要のない個人情報や私生活に関する事項について、不適切な質問や情報提供の要求を行いません。
- 不必要な身体的接触、私的な食事への誘い、その他採用活動の目的を逸脱した行為を禁止します。
- 採用選考は、応募者の適性、能力、経験等に基づき、公平かつ適切に実施します。

3. 禁止するハラスメントの行為

当組合は、採用活動における次のような行為を禁止します。

- 性的な冗談、発言、質問、不適切な身体的接触その他の性的な言動
- 容姿、年齢、性別等についての不適切な発言や差別的な言動
- 威圧的な態度、不当な叱責、人格を否定する発言
- 恋愛、結婚、出産、家族計画、思想・信条等に関する不適切な質問
- 採用上の立場を利用した私的な交際や便宜の要求
- 正当な理由のない長時間の拘束や執拗な連絡
- その他、求職者に精神的・身体的苦痛を与え、安心して求職活動を行うことを妨げる行為

なお、これらは代表的な例であり、記載のない行為についても、その内容や状況に応じて適切に判断します。

4. 相談窓口

採用活動において不安や不快な思いをされた場合、またはハラスメントが疑われる言動を受けた場合は、相談窓口へご連絡ください。

【相談窓口】

三重県森林組合連合会（外部相談窓口）：https://mie-moriren.or.jp/

※外部相談窓口の利用方法については、当組合が別途ご案内する受付方法に従ってご連絡ください。

相談は、ハラスメントに該当するかどうかが明確でない段階でも受け付けます。

相談したことを理由として、採用選考その他において不利益な取扱いを行うことはありません。

5. プライバシーの保護

当組合は、相談者及び関係者のプライバシーを尊重し、相談内容や個人情報を適切に管理します。

相談に関して取得した情報は、事実確認、問題解決、再発防止その他必要な対応の目的に限って取り扱い、正当な理由なく第三者に開示することはありません。

また、相談の有無や内容を採用選考における不利益な判断材料とすることはありません。

6. 問題発生時の対応

ハラスメントに関する相談や申出があった場合、当組合は、相談者及び関係者のプライバシーに十分配慮しながら、迅速かつ公平に事実関係を確認します。事実関係に応じて、次のような必要な措置を講じます。

- 相談者の安全と安心を確保するための対応
- 採用担当者の変更や面接方法の見直し
- 関係する役職員に対する適切な指導・措置
- 採用活動の運用方法の改善
- ハラスメントの再発防止に向けた教育・啓発

事実関係が確認できなかった場合であっても、必要に応じて採用活動の運用を点検し、再発防止に努めます。

7. 継続的な取組

当組合は、ハラスメントのない採用環境を維持するため、役職員への周知・啓発を行うとともに、採用活動の実施方法や相談対応体制について継続的に点検し、必要な改善を行います。

求職者の皆さまが安心して応募できる、公正で信頼される採用活動の実現に努めてまいります。

2026 年 11 月　森林組合おわせ事務局